



報道関係各位

令和7年5月28日
福島県農林水産部

NEWS RELEASE

令和6年度の沿岸漁業新規就業者数が取りまとまりましたので、お知らせします。

1 概要

令和6年度の沿岸漁業新規就業者数※ 27人

(令和5年度 26人)

※沿岸漁業には沖合底びき網漁業を含む。

※沖合漁業については、水産庁が別途調査を実施中。

2 内訳

(1) 出自 漁家子弟 9人、それ以外 18人
(2) 性別 男性 24人、女性 3人
(3) 地区 相馬双葉 21人、いわき 6人
(4) 年齢層 15歳以上39歳以下 18人
40歳以上64歳以下 9人

3 状況

○沿岸漁業新規就業者数は27人で、調査を始めた平成21年度以降最多となりました。

○また、若年層(39歳以下)は18人で、最多であった令和5年度に次ぐ人数でした。

○操業拡大に向けた機運の高まりが継続し、沿岸漁業新規就業者の確保につながったものと考えられます。

表 沿岸漁業新規就業者数の推移

年度	平成					令和					
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
合計※	2	2	10	11	14	9	17	8	17	26	27
うち若年層	1	1	9	11	9	9	13	5	9	22	18

※震災前5カ年(平成18～22年度)平均 9.8人/年

4 調査について

(1) 方法

水産庁による「新規漁業就業者数等調査」(毎年度4月、都道府県に照会)に基づき、県水産事務所が各漁協に対して調査を実施したものです。

※水産庁の取りまとめ結果は、令和8年6月頃に水産庁が発行する「水産白書」において公表される予定です。

(2) 対象

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に、新たに漁業を本業として就業された方のうち令和7年4月1日時点で就業を継続している15歳以上64歳以下の方。

※過去に漁業に就業していた方及び季節雇用、漁業を本業としていない方は対象外。

【本件お問い合わせ先】

農林水産部水産課

副課長兼主任主査 廣瀬 充

電 話：024-521-7375（内線 3262）

メール：hirose_mitsuru_01@pref.fukushima.lg.jp